

委 任 状

一般社団法人滋賀県畜産振興協会肉用子牛生産者補給金交付業務規程に基づく牛産者補給金交付契約書に掲げる、下記事項について に委任
します。

記

1. 委任者が依頼した肉用子牛に係る生産者補給金交付契約書(以下「交付契約書」という。)第3条の一般社団法人滋賀県畜産振興協会(以下「指定協会」という。)に提出する個体登録申込書の作成および代理申請
2. 交付契約書第5条第3項の指定協会が交付する個体登録に係る通知書の確認および申し出
3. 交付契約書第11条第1項の指定協会に対する契約肉用子牛の販売確認の申し出(生産者補給金の交付が行われる場合の指定協会に対する交付申請を含む。)
4. 交付契約書第12条第1項の指定協会に対する契約肉用子牛の保留確認の申し出(生産者補給金の交付が行われる場合の指定協会に対する交付申請を含む。)
5. 交付契約書第13条の指定協会に対する契約肉用子牛の死亡等の届出
6. 交付契約書第6条および第9条第1項の指定協会に納付する負担金、特別納付金および手数料に係る委任者の預金口座からの引落としおよび指定協会への納付

ただし、この委任状の有効期間は平成 年 月 日から平成32年3月31日までとする。

平成 年 月 日

(委任者)

住 所
氏 名

㊞

(受任者)

住 所
名 称
代 表 者 名

㊞